

令和5年度（2023年度）北海道サービス管理責任者基礎研修
北海道児童発達支援管理責任者基礎研修 募集要項

株式会社さくらコミュニティサービス

1 研修の目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的とする。

2 受講資格（別紙5 別紙6 別紙7 別紙9）

下記、「サービス管理責任者」又は「児童発達支援管理責任者」として該当する者。

【サービス管理責任者**基礎**研修】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する北海道内の指定障害福祉サービス事業所（開設予定を含む）においてサービス管理責任者として従事しようとする者であって、サービス管理責任者として必要な実務経験（別紙5参照）を満たす者及び実務経験を満たすまでの期間が2年以内の者。

【サービス管理責任者**実践**研修】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する北海道内の指定障害福祉サービス事業所（開設予定を含む）においてサービス管理責任者として従事しようとする者であって、上記サービス管理責任者基礎研修及び相談支援従事者研修（サービス管理責任者研修・児童発達支援管理責任者向け研修）を受講し、かつ両研修受講より実務経験2年を経過した者。

〔一定要件を満たす場合は、例外的に6ヶ月以上の期間で受講可能〕

【サービス管理責任者**更新**研修】

サービス管理責任者実践研修又はサービス管理責任者更新研修を修了後、サービス管理責任者として従事している者。又は更新研修受講開始日前5年間に於いてサービス管理責任者の業務に2年以上従事している者。

【児童発達支援管理責任者**基礎**研修】

児童福祉法に規定する北海道内の指定障害児入所施設及び指定障害児通所支援事業者（以下「指定障害児入所施設等」という。）において児童発達支援管理責任者として配置しようとする者であって、児童発達支援管理責任者として必要な実務経験（別紙6参照）を満たす者及び実務経験を満たすまでの期間が2年以内の者。

【児童発達支援管理責任者**実践**研修】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する北海道内の指定障害福祉サービス事業所（開設予定を含む）において児童発達支援管理責任者として従事しようとする者であって、上記児童発達管理責任者基礎研修及び相談支援従事者研修【サービス管理責任者研修・児童発達支援管理責任者向け研修】を受講し、かつ両研修受講より現場経験2年を経過した者。

〔一定要件を満たす場合は、例外的に6ヶ月以上の期間で受講可能〕

【児童発達支援管理責任者更新研修】

児童発達支援管理責任者実践研修又は児童発達支援管理責任者更新研修を修了後、児童発達支援管理責任者として従事している者。又は更新研修受講開始日前5年間において児童発達支援管理責任者の業務に2年以上従事している者。

※サービス管理責任者として必要な実務経験については「別紙5」、児童発達支援管理責任者として必要な実務経験については「別紙6」を参照。

※サービス管理責任者実践研修又は、児童発達支援管理責任者実践研修の受講対象である「基礎研修修了」の要件を満たすためには、本研修の他に「相談支援従事者研修〔サービス管理責任者/児童発達支援管理責任者向け研修〕」の受講が必要になる。また、基本的に2つの研修修了後2年以上の実務経験(OJT)が必要となる。

※研修の募集定員に満たない場合は、道外の受講希望者も受講条件の確認の上、受講対象にすることとする。

3 申込期間・研修日程・開催場所

日程区分	研修種別	申込期間	講義日程 (eラーニング)	演習日程		定員
				開催日程	開催場所	
4月 日程	実践研修①	3月31日(日)～ 4月14日(日)	4月22日(月)～ 4月24日(水)	4月25日(木) ～26日(金)	札幌市産業振 興センター	60 名
5月 日程	実践研修②	4月16日(火)～ 5月12日(日)	5月20日(月)～ 5月22日(水)	5月27日(月) ～28日(火)	札幌市産業振 興センター	40 名
6月 日程	基礎研修①	4月8日(月)～ 6月9日(日)	6月17日(月)～ 6月23日(日)	6月27日(木) ～28日(金)	札幌市産業振 興センター	100 名
7月 日程	実践研修③	6月15日(土)～ 7月7日(日)	7月21日(日)～ 7月27日(土)	7月29日(月) ～30日(火)	オンライン	60 名
8月 日程	基礎研修②	6月18日(火)～ 7月21日(日)	8月12日(月)～ 8月25日(日)	8月27日(火) ～28日(水)	札幌市産業振 興センター	100 名
9月 日程	実践研修④	7月2日(火)～ 8月18日(日)	9月10日(火)～ 9月16日(月)	9月17日(火) ～18日(水)	札幌市産業振 興センター	80 名
10月 日程	基礎研修③	8月2日(金)～ 9月16日(月)	10月9日(水)～ 10月22日(火)	10月24日(木) ～25日(金)	オンライン	100 名
11月 日程	更新研修①	10月2日(水)～ 10月31日(木)	11月12日(火)～ 11月19日(火)	11月21日(木) ～22日(金)	札幌市産業振 興センター	40 名
12月 日程	実践研修⑤	10月2日(水)～ 11月15日(金)	12月6日(金)～ 12月13日(金)	12月16日(月) ～17日(火)	札幌市産業振 興センター	80 名
2月 日程	基礎研修④	12月2日(月)～ 1月19日(日)	2月5日(水)～ 2月18日(火)	2月20日(木) ～21日(金)	オンライン	100 名
3月 日程	実践研修⑥	1月6日(月)～ 2月16日(日)	3月4日(火)～ 3月11日(火)	3月17日(月) ～18日(火)	オンライン	100 名

※各日程の定員は、「サービス管理責任者」「児童発達支援管理責任者」の合計です。

4 研修カリキュラム

『サービス管理責任者』基礎研修

別紙1の研修内容(カリキュラム)に基づき、下記通り実施する

〔講義〕 受講方法：eラーニング 期間：14日間程度

〔演習〕 受講方法：集合研修またはオンライン 期間：2日間

『児童発達支援管理責任者』基礎研修

別紙3の研修内容(カリキュラム)に基づき、下記通り実施する

〔講義〕 受講方法：eラーニング 期間：14日間程度

〔演習〕 受講方法：集合研修またはオンライン 期間：2日間

『サービス管理責任者』実践研修

別紙2の研修内容(カリキュラム)に基づき、下記通り実施する

〔講義〕 受講方法：eラーニング 期間：3日間程度

〔演習〕 受講方法：集合研修またはオンライン 期間：2日間

『児童発達支援管理責任者』実践研修

別紙4の研修内容(カリキュラム)に基づき、下記通り実施する

〔講義〕 受講方法：eラーニング 期間：3日間程度

〔演習〕 受講方法：集合研修またはオンライン 期間：2日間

『サービス管理責任者』更新研修

別紙2の研修内容(カリキュラム)に基づき、下記通り実施する

〔講義〕 受講方法：eラーニング 期間：3日間程度

〔演習〕 受講方法：集合研修またはオンライン 期間：2日間

『児童発達支援管理責任者』更新研修

別紙4の研修内容(カリキュラム)に基づき、下記通り実施する

〔講義〕 受講方法：eラーニング 期間：3日間程度

〔演習〕 受講方法：集合研修またはオンライン 期間：2日間

5 講師

講師については、別紙8参照

6 シラバス

研修シラバスは、弊社ホームページに掲載する。

株式会社さくらコミュニティサービス 日本福祉アカデミー

URL <https://www.nihonfukushi-academy.com/>

7 研修修了の認定方法・欠席の取扱い

研修修了の認定は、以下の研修内容を全て受講及び出席したものとする

- ・ 講義（e-ラーニングにおける講義受講+確認用テスト実施）
- ・ 演習（集合研修又はオンライン研修2日間の受講+習熟度チェック及び研修アンケートの提出）

※各講義内容に関する留意事項

◎講義（eラーニング）

- ・ 視聴可能なパソコン、インターネット回線により、講義日程期間で受講をする。
- ・ 受講（視聴）状況は、弊社システムにて確認します。講義日程期間内に受講完了できない場合は、演習（集合研修）に参加することが出来ないことと、受講を中止することとする。

○演習（集合研修）

- ・ 遅刻・欠席等受付時間までに来場できない場合は、決定通知書に記載の連絡先に連絡すること。
- ・ 欠席の場合は、当該研修日程の修了を不可とする。欠席者を対象とした補講開催はなく、途中退席の場合も同様で欠席扱いとし、修了できないものとする。

・ 体調管理は各自管理の上、参加すること。演習はグループワークが中心となるため、研修中の感染予防対策の案内に沿って受講すること。また、会場までの交通費及び宿泊費等の負担並びに手配については、各自又は各所属法人・事業所での負担とする。会場には公共交通機関利用での移動を推奨する。

○演習（オンライン研修）

- ・ 遅刻・欠席等開始時間までにオンライン接続できない場合は、決定通知書に記載の連絡先に連絡すること。
- ・ 欠席の場合は、当該研修日程の修了を不可とする。欠席者を対象とした補講開催はなく、途中退席の場合も同様で欠席扱いとし、修了できないものとする。
- ・ 事前に案内する受講番号などを必ず氏名と併せて表示して参加すること。演習はグループワークが中心となるため、研修中の画像・音声については案内に沿って受講すること。また、オンライン接続に関する環境については、各自又は各所属法人・事業所での手配負担とする。

8 申込方法

弊社ホームページの研修申込ページにアクセスし、必要事項を入力の上送信する（申込期間厳守）

URL <https://www.nihonfukushi-academy.com/app/>

※申込期限内のみ受付とする

※必要事項を全て入力すること

※入力された情報に不備又は入力内容に矛盾がある場合は、申込を受付不可とする

9 受講決定通知について

- ・ 受講者の選考については、北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課と協議の上、申込者のサービス管理責任者等としての配置予定時期等を考慮して行い、当法人により受講可否を通知する（受講決定者には通知発送予定日に郵送の他、受講準備に関してご連絡する）

- ・申込受付期間内に申込のあった全ての方へ受講可否を通知し、通知発送予定日まで電話等による受講可否の問い合わせには回答しないこととする。なお通知発送予定日を5日以上過ぎても受講可否の通知が届かない場合は、事務局まで問い合わせすること。
- ・申込内容に虚偽があると認められた場合は、受講決定後であっても受講決定を取り消すことがある。

1 0 修了証

本研修を修了した者には、修了証を交付する。(再発行は行いません)

1 1 受講料、テキスト代金

○基礎研修	21,480円		
テキスト代金	3,520円(税込)	合計	25,000円(税込)
○実践研修	22,000円		
テキスト代金	3,520円(税込)	合計	25,520円(税込)
○更新研修	22,000円		
テキスト代金	3,520円(税込)	合計	25,520円(税込)

受講決定者には、受講決定通知書と振込先をご案内する。

(振込手数料は受講者負担とする。また受講料・テキスト代金の領収書は振込明細書とする)

研修開始日の10日前から当日までのキャンセルは返金を行いません。

※返金については、当社の都合により研修を中止した場合に限り受講料を返還する。

1 2 その他

新型コロナウイルス感染症等の影響により、北海道と協議の上、開催の中止又は日程の延期もしくは、実施方法・募集人数の変更等となる場合がある。

(お問合せ先)

株式会社さくらコミュニティサービス 日本福祉アカデミー

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修 事務局

〒001-0040 北海道札幌市北区北40条西4丁目2-7

TEL:011-708-8294 E-mail: info@nihonfukushi-academy.com

(サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の要件、障害福祉サービス事業所・障害児通所支援事業所等の指定に関する問い合わせ)

各総合振興局（振興局）保健環境部社会福祉課事業指導係

※札幌市内・旭川市内・函館市内に関しては各市役所

札幌市内：札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 011-211-2938

旭川市内：旭川市福祉保険部指導監査課 障害担当 0166-25-9849

函館市内：函館市保健福祉部指導監査課 障害等担当 0138-21-3925

空知総合振興局保健環境部社会福祉課事業指導係 0126-20-0109

石狩振興局保健環境部社会福祉課事業指導係 011-204-5864

後志総合振興局保健環境部社会福祉課事業指導係 0136-23-1936

胆振総合振興局保健環境部社会福祉課事業指導係 0143-24-9841

日高振興局保健環境部社会福祉課事業指導係 0146-22-2559

渡島総合振興局保健環境部社会福祉課事業指導係 0138-47-9536

檜山振興局保健環境部社会福祉課事業指導係 0139-52-6650

上川総合振興局保健環境部社会福祉課事業指導係 0166-46-4982

留萌振興局保健環境部社会福祉課事業指導係 0164-42-8319

宗谷総合振興局保健環境部社会福祉課事業指導係 0162-33-2985

オホーツク総合振興局保健環境部社会福祉課事業指導係 0152-41-0690

十勝総合振興局保健環境部社会福祉課事業指導係 0155-27-8518

釧路総合振興局保健環境部社会福祉課事業指導係 0154-43-9254

根室振興局保健環境部社会福祉課事業指導係 0153-23-6915